

## 令和 5 年度 優良図書の推奨について

### (概要)

令和 4 年度に実施した優良推奨候補図書の審議に係る意見や要望等を踏まえ、審議方法について改善を図る。令和 5 年度は、候補図書選定に際して、推薦者への推薦基準の一層の丁寧な説明のほか、審査図書の試読期間延長を行う。

### 1 令和 5 年度案

#### (1) 候補図書の選定

県認定「県子ども読書アドバイザー」に加え、県・市町立図書館等の図書館司書に推薦を依頼。推薦者へは推薦基準の一層丁寧な説明を行う。

#### (2) 審議方法

- ・ 1 冊を 3 人で試読
- ・ 各分科会で 9～10 冊程度、委員 1 人につき 5～6 冊程度を担当
- ・ 「選定基準」を基に審査、選択制（「推奨、非推奨」）により推奨の可否を決定

#### (3) 推奨冊数

概ね 40 冊

#### (4) 対象図書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に初版が発行された図書

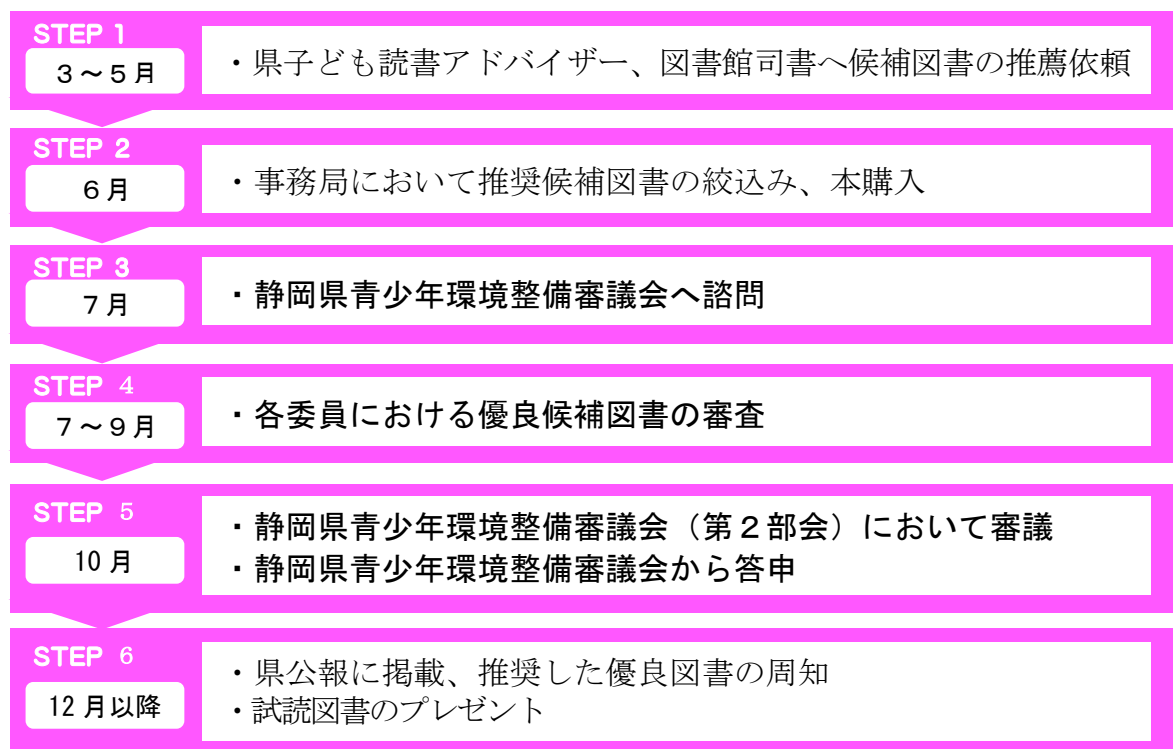
	令和 5 年度 (案)	令和 4 年度
推奨時期	・ 12 月	・ 12 月 ※審議会からの答申は 10 月
推奨冊数	・ 概ね 40 冊 ※ 概ね 50 冊を上限に諮問	・ 概ね 40 冊 ※ R4 は 46 冊諮問、39 冊推奨
候補図書の選定	・ 県子ども読書アドバイザー ・ 県・市町立図書館等の図書館司書	・ 県子ども読書アドバイザー ・ 県・市町立図書館等の図書館司書
審議方法	・ 第 2 部会第 1～第 5 分科会において審議（1 分科会 9～10 冊程） ・ 審議図書 1 冊を委員 3 人で試読 ⇒委員 1 人 5～6 冊を試読 ⇒ <u>試読期間（7 月～9 月）</u> ・ 推奨、非推奨から選択して推奨図書を決定	・ 第 2 部会第 1～第 5 分科会において審議（1 分科会 9～10 冊） ・ 審議図書 1 冊を委員 3 人で試読 ⇒委員 1 人 5～6 冊を試読 ⇒ <u>試読期間（7 月～8 月）</u> ・ 推奨、非推奨から選択して推奨図書を決定

### 2 スケジュール

令和 5 年 3 月下旬～5 月末	推奨候補図書の募集
7 月～9 月	推奨候補図書の試読、審査
10 月	県青少年環境整備審議会（分科会）開催、答申
12 月以降	優良推奨図書の広報、試読図書のプレゼント

# 令和5年度 優良図書の推奨方法

## 1 推奨の流れ・スケジュール（案）



## 2 事務局における整理方法

- 「令和5年度 静岡県推奨候補図書募集要項」に基づき、下記事項を確認
  - ・ 発行日が対象期間内であるか
  - ・ 除外図書に該当するものでないか
  - ・ 高額（3,000円以上）でないか
- 概ね50冊に絞り込み
  - ・ 対象年齢区分ごとに、基本推奨冊数を設定
  - ・ 基本推奨冊数に満たない区分があった場合は、上限冊数の範囲内で調整

区分	幼児	小・低	小・中	小・高	中学生以上	計
基本冊数	10冊	10冊	10冊	10冊	10冊	50冊

## 3 審議会（第2部会各分科会）における審査方法

- 審議図書  
各分科会長と協議の上、各分科会の審議図書を決定
- 手順
  - ・ 各分科会で9～10冊、委員1人につき5～6冊を担当
  - ・ 1冊を3人で試読
  - ・ 各委員が優良推奨候補図書選定基準を基に評価
  - ・ 各委員の評価結果を踏まえ、各分科会において推奨図書を決定
  - ・ 意見が分かれた図書については、各委員の意見を踏まえ、分科会長の判断により決定する。試読していない2人の委員は、その場で判断可能な事項のみ、意見する。
  - ・ 協議がまとまらない場合は、論点を整理したうえで「保留」とし、後刻、分科会長及び事務局で確認の後、再審議し決定する。

## 静岡県青少年環境整備審議会 優良推奨候補図書 選定基準（案）

- 1 「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例による推奨基準」に基づく優良図書類の推奨基準のいずれかに該当すると認められる図書である。
- 2 乳幼児から高校生（相当年齢）を対象に出版された図書である。ただし、大人向けに出版されていても、子どもが興味を持って読むことができる図書は対象とする。
- 3 それぞれの発達段階（理解力）に即したふさわしい内容である。
- 4 製本・外観・大きさが内容にふさわしく作品を十分に生かしている。
- 5 活字の字体や大きさ等が、それぞれの発達段階に即し適切である。
- 6 さし絵や写真・図表などは、本文を理解するのに役立ち、適切なものである。
- 7 内容が正確で、客観的な視点から書かれた図書である。
- 8 ストーリーなどの内容の完成度が高い図書である。
- 9 新しい知見や方法が紹介されている図書、最新のデータや情報などの典拠が明示された図書で、子どもの興味、関心を深めることができる図書である。
- 10 観察や実験、創作、実演等の記述を含む図書は、子どもが安全に取り組むことができ、また楽しめる図書である。
- 11 正確で美しい日本語で書かれた図書である。
- 12 そのほか、乳幼児及び児童生徒等にふさわしいと思う図書である。

静岡青少年のための良好な環境整備に関する条例による推奨基準

1 条例第7条第1項に規定する優良興行及び優良図書類又は条例第8条第1項に規定する優良環境の推奨の基準は、次のとおりとする。

- (1) 生命を尊重する心を育むもの
- (2) 他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育むもの
- (3) 正しい知識や技能を習得し、活用する力を育むもの
- (4) 自ら学び、考え、責任ある行動がとれる資質を育むもの
- (5) 家族、地域、郷土を愛する心を育むもの
- (6) 社会生活に必要な良識と倫理観念を育むもの
- (7) その他特に青少年の健全育成に役立つもの

## 優良図書審査票

委員名： \_\_\_\_\_ 委員

図書名	
評 価 ※該当する区分に ○を付す	推奨する ・ 推奨にはあたらない
感想・意見 (上記評価の理由)	

以下、推奨する場合に記載

対象 ※該当する区分に ○を付す	幼児	小学校			中学生	高校生 (相当年齢)
		低学年	中学年	高学年		
推奨基準 ※下記から該当する 番号を記入 (2つまで)						

### 静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例による推奨基準

1 条例第7条第1項に規定する優良興行及び優良図書類又は条例第8条第1項に規定する優良環境の推奨の基準は、次のとおりとする。

- (1) 生命を尊重する心を育むもの
- (2) 他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育むもの
- (3) 正しい知識や技能を習得し、活用する力を育むもの
- (4) 自ら学び、考え、責任ある行動がとれる資質を育むもの
- (5) 家族、地域、郷土を愛する心を育むもの
- (6) 社会生活に必要な良識と倫理観念を育むもの
- (7) その他特に青少年の健全育成に役立つもの

## 令和5年度 静岡県推奨候補図書募集要項（案）

### 1 対象図書

下記事項を全て満たす図書を対象とします。

- ・「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例による推奨基準」に基づく優良図書類の推奨基準のいずれかに該当すると認められる図書

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 生命を尊重する心を育むもの</li><li>(2) 他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育むもの</li><li>(3) 正しい知識や技能を習得し、活用する力を育むもの</li><li>(4) 自ら学び、考え、責任ある行動がとれる資質を育むもの</li><li>(5) 家族、地域、郷土を愛する心を育むもの</li><li>(6) 社会生活に必要な良識と倫理観念を育むもの</li><li>(7) その他特に青少年の健全育成に役立つもの</li></ol> |
|---|

- ・令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの間に、初版が発行された図書（過去に出版された図書の如何に関わらず、初版表記がされている図書）

### 2 推薦にあたっての留意事項

推薦にあたっては、下記事項に留意願います。

- (1) 推奨候補図書の対象は、乳幼児から高校生（相当年齢）とする。ただし、大人向けに出版されていても、子どもが興味を持って読むことができる図書は対象とすること。
- (2) それぞれの発達段階（理解力）に即したふさわしい内容であること。
- (3) 製本・外観・大きさが内容にふさわしく作品を十分に生かしていること。
- (4) 活字の字体や大きさ等が、それぞれの発達段階に即し適切であること。
- (5) さし絵や写真・図表などは、本文を理解するのに役立ち、適切なものであること。
- (6) 内容が正確で、客観的な視点から書かれた図書であること。
- (7) ストーリーなどの内容の完成度が高い図書であること。
- (8) 新しい知見や方法が紹介されている図書、最新のデータや情報などの典拠が明示された図書で、子どもの興味、関心を深めることができる図書であること。
- (9) 観察や実験、創作、実演等の記述を含む図書は、子どもが安全に取り組むことができ、また楽しめる図書であること。
- (10) 正確で美しい日本語で書かれた図書であること。
- (11) そのほか、乳幼児及び児童生徒等にふさわしいと思う図書であること。

### 3 除外図書

以下の図書は対象から除きます。

- (1) 全国学校図書館協議会が読書感想文コンクールの課題図書として選定した図書
- (2) 内容が、特定の政党政派、宗教宗派、商社、製品、主義主張等を支持、あるいは宣伝を意図している図書
- (3) 内容が、辞書、辞典及び参考書等に類する図書。選書の参考として図書を紹介することを主たる内容とする図書。
- (4) 1冊で完結せず継続中のもので、前作を読まないに内容が理解できない図書

#### 4 推奨候補図書の対象年齢

- (1) 幼児向け
- (2) 小学校低学年向け（1・2年生）
- (3) 小学校中学年向け（3・4年生）
- (4) 小学校高学年向け（5・6年生）
- (5) 中学生向け
- (6) 高校生（相当年齢）向け

※ ただし、審議の過程で対象年齢を変更する場合があります。

#### 5 募集冊数

1人2冊を上限とし、原則、同一対象年齢の推薦は1冊までとします。

#### 6 推奨候補図書の応募方法

「ふじのくに電子申請サービス」のほか、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で応募（別紙又は自由様式（応募用紙の必要事項を記入））してください。

#### 7 応募先

〒420-8601

静岡県葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会 社会教育課 青少年育成班

FAX 054-221-3362

E-mail kyoui\_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp

ふじのくに電子申請サービスはこちら ⇒

QRコード

#### 8 応募期限

令和5年5月31日（水曜日）まで（当日消印有効）

#### 9 推奨冊数

40冊程度とします。

なお、推薦いただいた図書が多数の場合は、事前審査にて50冊程度を選定し、静岡県青少年環境整備審議会の意見を踏まえ決定します。

#### 10 推奨予定時期

令和5年12月頃

推奨図書は静岡県ホームページにおいて公表します。



#### 11 留意事項

推奨候補図書の価格は、高額でないもの（概ね3,000円未満）とします。

#### 12 お問い合わせ先

静岡県教育委員会 社会教育課 青少年育成班

静岡県葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3313 FAX 054-221-3362

E-mail kyoui\_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp

FAXの場合は、このまま送信してください。  
 青少年育成班宛て 054-221-3362

別紙

## 推奨候補図書応募用紙

住 所：  
 氏 名：  
 連絡先：  
 E-Mail：

図書名	
著者名	
出版社名	
初版第1刷発行日	
税別価格	
ジャンル (該当する区分に○を付けてください)	文学・評論 / ノンフィクション / 歴史・地理 / 政治・社会 / 芸能・スポーツ・アート / 実用・教育 / 絵本・児童書 / その他 ( )
推奨基準 ※1 (該当する区分に○を2つまで付けてください)	A / B / C / D E / F / G
対象年齢 (該当する区分1つに○を付けてください)	1 幼児向け / 2 小学校1・2年生向け 3 小学校3・4年生向け / 4 小学校5・6年生向け 5 中学生向け / 6 高校生(相当年齢)向け
推奨する理由または本の感想	

※1 推奨基準は、以下の記号で記入してください。

- A 生命を尊重する心を育むもの
- B 他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育むもの
- C 正しい知識や技能を習得し、活用する力を育むもの
- D 自ら学び、考え、責任ある行動がとれる資質を育むもの
- E 家族、地域、郷土を愛する心を育むもの
- F 社会生活に必要な良識と倫理観念を育むもの
- G その他特に青少年の健全育成に役立つもの





図書名	
著者名	
出版社名	
初版第1刷発行日	
税別価格	
ジャンル (該当する区分に○を付けてください)	文学・評論 / ノンフィクション / 歴史・地理 / 政治・社会 / 芸能・スポーツ・アート / 実用・教育 / 絵本・児童書 / その他 ( )
推奨基準 ※1 (該当する区分に○を2つまで付けてください)	A / B / C / D E / F / G
対象年齢 (該当する区分1つに○を付けてください)	1 幼児向け / 2 小学校1・2年生向け 3 小学校3・4年生向け / 4 小学校5・6年生向け 5 中学生向け / 6 高校生(相当年齢)向け
推奨する理由または本の感想	

- 令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日の間に初版が発行された図書が対象です。
- 1人2冊を上限とし、原則、同一対象年齢の推薦は1冊までとします。
- 応募期限：令和5年5月31日(水曜日)

**【送付先】**

〒420-8601  
静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県教育委員会 社会教育課 青少年育成班  
E-mail : kyoui\_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp